

平成 28 年度

# 島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

# 目 次

## 平成28年度島田市教育の施策の大要

平成28年度島田市の教育方針	1
教育総務課	7
学校教育課	10
学校給食課	18
社会教育課	20
スポーツ振興課	25
図書館課	28
文化課	31

## 平成 28 年度 島田市の教育方針

最近の日本社会は、少子高齢化・人口減少とともに、中国をはじめとするアジア諸国の成長により、産業の空洞化も危惧されている。教育界においては、貧困問題やニート・引きこもり・いじめへの対応も喫緊の課題となっている。そのような中、島田市は、人口減少をはじめ、主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点として、今後の発展が期待されている。

島田市は、平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなど、市民の意見を大切にするとともに、行政依存ではなく市民自らが企画し、行動する姿勢を大切に、今後の進むべき道を示している。

また、島田市では、二年連続の公民館表彰を受けるなど、市民の積極的な活動が形となり、総合教育会議を実施し、市民総がかりで進める教育を方針とする教育大綱を制定している。

平成 28 年度の島田市教育委員会は、豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実を図るとともに、島田市への愛着を増す取組や幅広い年齢層及び障害を持つ市民の学習支援を充実させる。また、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。

### 学校教育

#### ○ 学校教育における基本的な考え

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりによる実体験の不足やフェイス・トゥ・フェイスの関係の希薄化等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方、情緒や自然を味わうことは少なくなっている。

このような状況の中で、平成 27 年度の全国学力学習状況調査における学力は、ほぼ全国と同様な結果が得られた。また、人に役立つ活動は広がりを見せ、生徒指導上の安定感も増している。しかし、支援を要する児童生徒の増加が大きな課題となり、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発している。

こうした状況を見る時、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心とともに、確かな学力を育ていかねばならない。かけがえのない自他を大切にすることを培うこと、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めること、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことが大切である。

以上のことから、昨年に引き続き平成 28 年度の基本方針の根幹に豊かな心

を育てることを位置づける。

豊かな心を育てるためには、幼児期からの躰や情操の育みの上に、小中学校における自然体験、スポーツ体験、福祉体験、文化体験など多方面にわたる体験を通して、コミュニケーション力を高め、さらにはがんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、困難に負けない強い心を育てる必要がある。

また、自己肯定感につながる、人に役立つ活動の習慣化や、確かな学力を育むため、新しい学力観に立った授業の充実を図る。

## ◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
  - 自然体験、福祉体験、文化体験などとともに、学校、地域、家庭において人に役立つ活動を推進する。また、態度、マナー、言葉遣いなどについても様々な場を通して指導を行う。
  - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
  - ・ 児童生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
  - ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にすることで、キャリア教育を充実する。
  - ・ 地域や和 문화のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心・自己肯定感を育む。
  - ・ 子供の確かな把握と声掛けを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
  - ・ 市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
  - ・ 私立幼稚園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- 2) 確かな学力を育てる。
  - 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、積極的に学ぶ態度を小中学校が連携して形成する。
  - ・ 教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などの活用により考えを深め、全員が参加する学習を行う。
  - ・ 新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを毎時間実施し、思考力や活用力を伸ばす。
  - ・ 学習の定着を図るために、ノート作りの充実および子供による学習評価を行う。
  - ・ 家庭学習を大切にし、学びの習慣化を図る。

- 3) 特別支援教育の充実を図る。
- 特別支援学級の環境を整え、支援体制をつくるとともに教育センターとの連携を密にする。
  - ・ 新設学級の支援を充実する。
  - ・ 教育のユニバーサルデザイン化を推進する。
- 4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)
- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
  - ・ 中部学校給食センターの円滑な運営を図る。
  - ・ 食に関する指導の成果を家庭に広げるとともに、アレルギー食への対応を拡充する。
  - ・ 地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
  - ・ 国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
  - ・ 島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、南部学校給食センターの改修を計画的に進める。
- 5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)
- 計画的に施設、ICT環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
  - ・ 島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度等の調査を行い、具体的な計画（推進計画）に反映していく。
  - ・ 老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
  - ・ 教材、教具及び図書資料の充実を図る。
  - ・ 学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。

## 社会教育

### ○ 社会教育における基本的な考え

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う自然体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に参画し、「させられる」意識から「する」意識へと転換し、人に役立つ活動ができるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図るとともに、各公民館等が行う学習や活動等の充実を図る。

また、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実を図るとともに、子どもの読書指導やサービスの一層の充実を図る。

## ◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
  - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
  - ・ 「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
  - ・ ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
  - ・ 中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。
  - ・ 「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。
- 2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。
  - 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう状況をつくる。
  - ・ 長く継続してきた家庭教育学級の課題を洗い出し、その解決に当たる。
  - ・ 幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。
  - ・ 3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。
  - 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。
  - ・ 公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
  - ・ 社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
  - ・ 市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
  - ・ 地域力を生かすため、ボランティアの積極的な活用を図る。
- 4) 生涯学習を推進する。
  - ・ 生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るため、発信力を高める。
  - ・ 公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
  - ・ 関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。

- 5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。
- 6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)
- 3図書館ともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民文化度を高める。
- ・ 来館者滞在型の運営を図る。
  - ・ 学校、公民館との連携を図る。
  - ・ 図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小中学校、公民館に拡大する。
  - ・ 市民が関心を持つ講座を企画する。
  - ・ 障害者への対応を充実する。

## 文化振興

### ○ 文化振興における基本的な考え

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、文化度の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

博物館は文化と歴史の砦として、また、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される館としたい。

### ◆ 基本方針

- 1) 文化事業の推進を図る。 (文化課)
- ・ 文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の生の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を幅広く企画する。
  - ・ 文化協会、各種合唱団等の市民文化活動を支援する。
  - ・ 地域の文化・伝承活動を支援する。
  - ・ 多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
  - ・ 街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。
- 2) 博物館活動を一層市民に近づけていく。
- 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。

- ・ 博物館及び分館は、展示とともに安らぎや憩いの場としても機能させる。
- ・ 企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
- ・ 諏訪原城跡や川越街道は、整備計画に従って整備を進めるとともに、ギャラリートークなどを活用し、魅力を効果的にPRする。
- ・ 地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の史跡整備を進める。
- ・ 学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。
- ・ 図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

## スポーツ振興

### ○ スポーツ振興における基本的な考え

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民は多い。また、大井川マラソンインリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成したものの、島田球場の改築、田代の郷整備事業地の活用、広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

島田市では、ひとりスポーツを目標に、多くの市民がスポーツに親しみ、健康的に生活することを願っている。

### ◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
  - ・ ひとりスポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
  - ・ 市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
  - ・ 高齢者や障害者に対する支援を充実する。
  - ・ ニュースポーツの普及に努める。
  - ・ 市町村駅伝への取組を支援する。
- 2) スポーツ施設の充実を図る。
  - ・ より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及び総合スポーツセンターの維持管理に努める。
  - ・ 田代の郷の整備を進める。
  - ・ 島田球場及び川根町体育館の改修を進める。



# 教 育 総 務 課

## 1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小・中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

## 2 基本施策

### (1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かりやすい授業を実現するための学校 I C T 環境の整備を計画的に進めます。なお、平成28年度については、モデル校を設定し、タブレット等の I C T 機器を活用した学習環境の方向性を探ります。

また、学校図書についても、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて整備していきます。

### ○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	小学校図書整備率	%	100.0	100.0
	中学校図書整備率	%	100.0	97.0
	小学校児童用図書整備冊数	冊	5,300	4,230
	中学校生徒用図書整備冊数	冊	4,900	3,180
事業の成果 (アウトカム)	小学校児童1人あたり年間利用冊数	冊	24.0	23.5
	中学校生徒1人あたり年間利用冊数	冊	3.5	3.3

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・中学校図書整備については、青少年教育基金を充当することにより整備冊数を増加し、整備率を高めます。
- ・教職員の校務の効率化を高めるため、8月末までに教員用コンピュータの更新を行います。
- ・タブレット等の I C T 機器を活用した学習環境の方向性を探るため、モデル校を指定し、6月までにモデル機器を導入します。

## (2) 学校施設整備事業

小・中学校施設の耐震化は、市総合計画（後期基本計画）において、静岡県の耐震基準に対する耐震化率を平成29年度に90.0%とすることを目標値に掲げ、計画的に事業を実施しています。（平成27年度末耐震化率89.2%）

今後耐震化を図る必要がある建物が、校舎が3小学校8棟、屋内運動場が3小学校3棟残っている中で、平成28年度は、神座小学校（校舎1棟）の耐震計画策定業務を外部委託し、耐震化工事の方針を定めます。

また、学校施設に係る工事は、学校からの要望事項を主に、屋根防水改修工事8件、プール関連改修工事3件、トイレ改修工事2件、受水槽取替工事2件、空調機設置工事2件などを実施し、経年により老朽化した施設を改修するなど、より良い教育環境の整備を進めます。

### ○事務事業評価シートでの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の修繕・改修工事	件	20	19
	学校施設の県基準耐震化 工事実施棟数	棟	0 ----- 耐震計画策定 1	6
事業の成果 (アウトカム)	施設の不備等による事故 件数 ※1	件	0	1
	学校施設の県基準耐震化 達成率 ※2	%	89.2 (91棟/102棟)	89.2 (91棟/102棟)

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

- ※1 対象事故・・・学校施設の構造、施工及び維持管理の不備などにより生じた児童・生徒の事故件数
- ※2 対象建物・・・市が保有する学校施設で以下に該当するもののうち、児童・生徒及び教職員等が日常的に使用する建物（棟）
- ・非木造・・・2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の建物
  - ・木造・・・3階建て以上又は延べ床面積500㎡超の建物

### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・建築基準法第12条に基づく小・中学校建築物の定期調査は、損傷や腐食等の劣化状況について、隔年で外部（建築設計事務所）に調査・点検を委託しているが、平成28年度は、業務受託者との契約時において要是正事項を9月末までに報告する規定を設け、危険性が高い部位に係る対策を年度内の早い時期に緊急的に実施します。また、他の要是正事項は、改善計画を策定し、平成29年度当初予算要求書に掲載します。

- ・ 毎年6月に文科省に提出する小・中学校の施設台帳関係資料のうち、各校の「施設の配置図」及び「平面図」は、平成28年度末までに現在の手書き図から電子データ図に改良します。

# 学 校 教 育 課

## 1 基本方針

各学校が小・中の連携の下、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身につけた子供の育成をめざします。

## 2 基本施策

### (1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、日常の学校生活の全ての教育活動において根気強く努力する経験、困難に立ち向かう場を大切にします。「豊かな心を育てる」ことを重点とし、「思いやりの心」「感動する心」「強い心」をもった子供を育成します。

ア 「人に役立つ行動」のできる力や、人やものを思いやる心を育て、子供たちの自己肯定感を高めていきます。また、子供の頑張りや向上の変容を見い出し、価値付けていきます。

○人に役立った活動等をまとめた作文の募集

○青少年赤十字（JRC）活動の位置づけ

イ 情緒を味わい、立ち居振る舞いや礼儀作法を学ぶ「和文化教育」を進め、態度やマナー、頑張りぬく力をもった子供を育てます。また、地域愛を育みます。

○和文化教育推進委員会を中心とした「和文化教育」の推進

・地域や和 문화のよさにふれる活動の位置づけ

・和文化教材集の活用

・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化

・和文化教育の研究推奨（研究指定校 大津小学校）

・一校一和 문화活動の推進

ウ 文化体験、自然体験、福祉体験、スポーツ体験等の様々な体験活動をとおり、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めます。喜びを共有する機会を増やし、「感動する心」、「認め合う心」、「強い心」をもった子供を育てます。

○子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「<sup>ゆめいく</sup>夢育・<sup>ちいく</sup>地育推進事業」の実施

○自立した大人になるための資質や適切な進路選択をする力を育むキャリア教育の充実

○豊かな自然の中での体験活動の提供

・伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」「サマ

- ーオープンスクール」の実施（指導員 2 人配置）
    - ・伊久美小学校への移動教室の実施（市内 4 校）
    - 劇団四季「こころの劇場」公演の実施（市内全小学校 5 年生対象）
    - 小学校陸上記録会・音楽発表会、中学校音楽交流会への支援
- エ 道徳教育の充実
  - 文科省の研究指定を六合中学校区（六合中・六合小・六合東小）で推進  
（平成28年・29年度の 2 年間）
    - ・静西教育事務所と連携し、研究支援
    - ・市内への研究成果の発信
- オ 教師と児童生徒との信頼関係を醸成する中で、個にきめ細かく対応する生徒指導の充実を図ります。
  - いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な対応
    - ・いじめ問題対策連絡協議会の開催
  - 小中連携による生徒指導体制充実のために生徒指導主事・主任研修会の実施
  - 不登校児童生徒（保健室登校等）及び悩みや不安を抱える子供への支援並びに、生徒指導上問題のある児童生徒への指導・支援及び教育環境づくりを行う学校教育支援員の配置
  - 学校教育支援員の指導力向上をめざす学校教育支援員研修会の実施
- カ 教育センターの機能の充実を図ります。
  - 悩みをもつ保護者・子供・教職員のための教育相談員の配置
  - 不登校の子供の学校復帰を目指す適応指導教室「チャレンジ教室」指導員の配置
  - 発達障害のある子供及びその保護者への支援のための特別支援教育士の配置
  - 学校関係・専門機関・家庭を結んだ子供や保護者の支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置と拡充
  - 不登校児童生徒の保護者の会「わかあゆの会」の実施（年 4 回）
- キ 「島田市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や家庭における読書習慣の確立と読書活動を推進し、豊かな心を育てます。
 

学習に対する興味・関心等呼び起こし、主体的・意欲的に学習活動に取り組む子供を育てます。

  - 学校図書館の読書センターとしての機能や学習・情報センターとしての機能充実
    - ・学校図書館の活用及び読書活動の充実を図るための「司書教諭・学校図書館担当者研修会」の実施
    - ・市立図書館との連携による「学校図書館支援事業」の実施
    - ・学校図書館における読書活動や学習活動への支援にあたる学校図

## 書館支援員の配置

### ○「島田市子ども読書100選」の活用

#### ○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	夢育・地育推進事業執行	%	100	
	サタデーオープン・サマーオープンの実施回数	回	33	33
	不登校の人数	人	40	50
	本を読むことが好きな児童・生徒	%	小80 中80	小78 中77
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組む	%	小88 中83	小85.4 中81.7
	サタデーオープン・サマーオープンの参加人数	人	670	666
	チャレンジ教室等の通級人数	人	30	38
	1週間に1度は家で本に親しむ児童・生徒	%	小85 中83	小84 中81

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

#### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・夢育・地育推進事業においては、様々な体験活動を取り入れ、豊かな心の育成をめざします。これらの活動を通し、人に役立つ行動を価値付けていきます。
- ・道徳教育においては、文科省の研究指定を受けた六合中学校区から市内各校に発信し、小中による縦の接続と家庭や地域との横の連携を推進していきます。

#### (2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

ア 「個に焦点を当てた授業」を推進することにより、子供の学習意欲の向上及び学び方や基礎・基本の確実な習得を図り、表現力、思考力、判断力を伸ばします。

また、小集団学習などの方法を取り入れ、考えを深め、全員が参加する活動の実践をめざします。

○「小中連携による個に焦点を当てた授業」研究指定校の設置及び研究発表会の実施（指定校：北中・伊太小・相賀小・神座小・伊久美小）

○教育方法研究委員会による「個に焦点を当てた授業」の研究推進・研修主任、教科等指導員、研究指定校との連携による研究成果の

共有

- 各学校への「個に焦点を当てた授業」への支援
  - ・静西教育事務所地域支援課指導主事、市教委指導主事との合同訪問
  - ・教科等指導員研修会の実施（教科等指導リーダー、静岡大学附属島田中学校研究協力等）

イ 個に焦点を当てた学習指導の充実を図ります。

- 学力向上委員会の設置
  - ・全国学力・学習状況調査の分析と授業改善への提言
- 基礎学力の向上を図るために児童生徒への支援を行う学校教育支援員の配置
- 外国籍児童生徒への日本語指導・学習指導を行う「外国人児童生徒指導員」の配置
- 家庭学習の定着と新聞活用

ウ 「特別支援教育」の充実を図ります。

- 教育のユニバーサルデザイン化の推進
- 各学校における困り感をもった児童生徒を支援する学校教育支援員の配置
- 特別支援教育の理解を図り、学校内や関係機関との連携・連絡調整を行うための特別支援教育コーディネーター研修会（特別支援教育研修会）の実施
- 各学校への巡回相談を行う「臨床発達心理士派遣事業」の実施
- 大学教授及び臨床発達心理士等による「特別支援教育専門家会議」の実施
- 島田第一小学校の「通級指導教室」の拡充と個別指導の充実
  - ・今後の通級指導教室のあり方の検討
- 教育センターと連携し、児童生徒や保護者への教育支援活動

エ 小学校外国語活動及び中学校英語教育の充実を図ります。

- 外国語活動を通じて、コミュニケーション能力の素地を身につけた子供の育成と、教職員の指導力向上をめざした「小学校外国語活動支援事業」の実施
  - ・外国語活動担当者研修会の実施
  - ・外国語活動支援員の配置
- 中学校における英語教育の充実をめざした「国際理解教育推進事業」の実施
  - ・ALT（民間委託）による学校巡回指導

オ ICTを活用した授業を推進し、学び方や学習意欲の向上を図るとともに、情報モラルを身につけた子供を育てます。

- 校務支援システム導入と活用状況の把握
- 情報教育推進委員会によるICT活用の推進
  - ・公用パソコン、電子黒板、大型液晶テレビの活用

- ・モデル校を設置し、タブレット等による指導方法研究
  - ・パソコン室の積極的な活用
  - ・情報モラル教育の指導計画作成と指導
  - ・「島田市教職員情報安全対策基準」による情報管理とその見直し
- カ 放射線教育を行い、放射線に対する正しい理解を図ります。

○小学校高学年及び中学校の理科学習において、放射線教育を実施

○放射線教育充実のための学習会を開催

#### ○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	指導主事による学校訪問・授業参観	校	25	25
	A L T等外国人活用による授業回数	人	小340 中535	小302 中479
事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる（児童・生徒）	%	小90 中85	小88.8 中82.2
	A L T等による外国語授業が楽しい（児童・生徒）	%	小90 中88	小89.7 中86.1

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

#### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・ICTを活用した授業に取り組み、ICT機器が児童生徒や教職員にとって、学び方や学習意欲の向上に有効であるかの調査研究を推進します。

#### (3) 「健康な体」の育成に向けた施策

ア 各学校において、体育の授業、外遊びなどに工夫と改善を加え、子供の体力向上を図ります。

○児童生徒の体位・体力の把握（新体力テストの実施）と授業改善

○中体連活動への支援

○中学校部活動充実のための「部活動指導者派遣事業」の実施

○中学校保健体育における安全指導の充実

イ 保健学習の充実と関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力を育てます。

○性教育、薬学講座の実施

○学校保健会、医師会との連携による健康診断や各種検査の実施

○学校保健研修会の実施

ウ 「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心を持ち、望ましい食習慣を身につけた子供を育てます。



- 食育年間指導計画に沿った実践の把握
  - ・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施
  - ・各学校において、給食を残さない運動「食べ切りメニュー」「がんばりメニュー」等の実施
- 学校での食育指導への栄養教諭・学校栄養職員の派遣

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	体力テストの実施	校	25	25
	栄養教諭、学校栄養職員による食育指導（学校）	校	25	25
事業の成果 (アウトカム)	体力テスト結果が全国平均以上（学校）	%	小男子80 小女子87 中男子80 中女子90	小男子77.0 小女子86.1 中男子78.4 中女子89.7
	朝食摂取率（5日間朝食を毎日食べた）	%	小5 100 中1 100	小5 99.3 中1 98.0

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

【平成28年度目標達成プラン】

- ・平成27年度より全校実施された栄養教諭、学校栄養職員による食育指導を継続し、内容の充実を図ります。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

ア 安全で安心な学校生活を送ることをめざし、いじめ防止を始め、防災教育や防災管理、防災に関する組織など学校安全の強化を図ります。

○いじめのない学校づくりの推進

- ・定期的な調査
- ・いじめを認知し、迅速な対応
- ・外部機関との連携

○学校における防災教育の推進

- ・防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
- ・DIGの実施
- ・学校防災計画の改善
- ・学校防災推進委員会の実施

○地域と連携した防災体制の強化

- イ 安全点検の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルを見直し、学校事故の防止に努めます。
- 学校における月1回の安全点検の実施
  - 学校における薬品管理（理科・保健）の徹底と管理簿の作成
  - 救急救命法の講習会（AEDの活用・食物アレルギーへの対応）の実施
- ウ P T Aや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。
- 市内各小・中学校、高等学校、園への不審者情報の発信
  - 「子どもをまもる110番の家」の活用
- エ 開かれた学校をめざし、情報の発信に努めるとともに、適正な情報管理・使用を進めます。
- ホームページを中心とした日常的な教育活動の発信
  - 情報管理研修会での公用パソコンや個人情報の適正な管理・使用の推進
- オ 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。
- 教職員の育成のための研修会の実施
    - ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会、10年経験者研修会
    - ・5年未満教員研修の実施（各教科等指導員と市教委指導主事による計画的な訪問指導）
  - 企画・運営力を育成する研修会の実施
    - ・主幹教諭及び教務主任研修会、研修主任研修会
  - 新たな教育課題に対応するための研修会や職種に対応した研修会の実施
    - ・道徳教育担当者研修会
    - ・特別支援教育研修会
    - ・事務職員研修会
    - ・学校保健研修会
    - ・食育担当者研修会
    - ・司書教諭・学校図書館担当者研修会
  - 市内各幼稚園・保育園・こども園との連携
    - ・就学支援のための幼稚園・保育園・こども園への就学支援委員や市教委指導主事の訪問
    - ・異校種間連携を推進するための幼稚園・保育園・小学校合同研修会の実施
  - 信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底
    - ・校長会・教頭会における不祥事根絶研修の実施
  - 教員の教育研究に対する称揚
    - ・教育研究論文の募集・論文発表会の開催
- カ 小規模特認校制度（伊久美小学校）の活用と啓発に努めます。
- 小規模特認校制度の趣旨と成果を広報する説明会の実施
- キ 「島田市立小学校及び中学校のあり方検討委員会」を継続開催し、学校教育の方向性を検討します。（平成28年度中に教育委員会へ諮

問)

**【平成28年度目標達成プラン】**

- ・「島田市いじめ防止対策連絡協議会等設置条例」に定め、いじめの早期発見・対応に努めるとともに、いじめのない学校づくりを推進します。
- ・学校における防災教育において、「ふじのくにジュニア防災士」への取り組みを推進していきます。

# 学 校 給 食 課

## 1 基本方針

学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図ります。

## 2 基本施策

### (1) 安全安心な学校給食に向けての施策

- ア 年間180回実施する学校給食をはじめ、様々な教育活動等を通じて食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。
- 栄養教諭等と連携した食や健康に関する授業の展開
  - 児童・生徒による献立作りや調理体験等の実践的な活動の展開
  - 食材選定会議への学校や保護者代表の参加
  - 調理員の学校訪問の実施
  - 市民試食会や家庭教育学級での食育や学校給食の啓発
  - 食育の日や学校給食週間等での学校給食の啓発
  - 市や学校が開催する行事での学校給食の啓発
- イ 国の第2次食育推進基本計画や第2次島田市食育推進計画等を踏まえ、次に掲げる数値目標の達成を目指します。
- 朝食欠食率0%とバランスの取れた朝食喫食率80%以上の定着
  - 地元農産物使用割合40%以上
  - 給食残食率4%
- ウ 安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、施設設備や調理業務等の衛生管理を徹底していきます。
- 調理関係職員及び配膳職員等の保菌検査の実施
  - 調理設備の衛生検査の実施
  - センター内研修における衛生管理の改善指導等の実施
  - 食材の細菌検査や放射能検査の実施
  - 学校内の配膳室の訪問指導の実施
- エ 地産地消推進事業は、現在の水準を維持しつつ、安全安心な食材の確保や生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。
- 地産地消推進連絡会の開催
  - 島田市産農産物利用割合の向上に向けた献立の検討及び実施
  - 学校の校内放送や掲示物による地場産品や生産者の紹介等の実施
  - 生産者の学校訪問による農業や農産物栽培の学習機会の創出
- オ 平成27年度2学期から開始した食物アレルギー対応食について、3学期から除去品目を乳製品・卵の2品目から6品目に増やしてきたが、今後も引き続き、アレルギー対応食の拡充に段階的に取り組んでいき

ます。

カ 学校給食センターの円滑な運営と安定した施設管理の確立を目指します。

また、南部学校給食センターについては、老朽化した施設設備の計画的な改修を進めていきます。

キ 職員の資質の向上に関する事業について、学校給食事業に関連する法令や基準を研修する機会を設け、技能や知識の習得を図ります。

○調理員研修会の開催

○民間委託業者との連絡会議の開催

○栄養教諭・学校栄養職員、栄養士、調理員連絡会の開催

ク 市の行政経営戦略行動計画に基づき、学校給食への民間活力の導入を図り、学校給食センターにおける運営の合理化を推進します。

ケ 学校給食費の未納問題については、各学校との連携を深めながら、適正な納付の相談指導を行い、未納額の解消に努めます。

#### ○事務事業評価シート of 目標数値

区	分	単位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	地産地消の推進（重量割）	%	40.0	37.06
	栄養教諭等による食に関する指導	回	230	195
	民間委託調理場数	箇所	1	1
事業の成果 (アウトカム)	朝食摂取の割合	%	100.0	98.4
	給食残食率	%	4.0	4.0
	民営化による経費削減額	千円	25,144	25,000
	食物アレルギー食の提供	人	30	2

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

#### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月の献立に取り入れ、子供たちに提供するとともに、お茶について食に関する指導を実施し、お茶に親しみを持つ機会を設けるなど、「島田市緑茶化計画」とともに地産地消を推進していきます。
- ・学校給食に取り入れている産物について、年間計画に基づき生産者による学校訪問を実施し、地場産物についての啓発を行います。

# 社 会 教 育 課

## 1 基本方針

市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる地域の実現を目指して、学校教育をはじめとする教育委員会の各課及び市長部局との連携はもとより、地域で活動する市民、団体と協働して生涯学習の振興に取り組んでいきます。

特に地域社会の抱える課題が多様化、複雑化していることに鑑み、地域課題解決の担い手を育てるため、官民学が連携した社会教育を振興していきます。

## 2 基本施策

### (1) 生涯学習の充実

#### ア 生涯学習推進大綱の改訂

平成20年4月に策定した生涯学習推進大綱は、平成29年度に当初設定した概ね10年の計画期間が満了することから、平成26年度まで進めてきた検証の結果を踏まえ、平成27年度に引き続き、生涯学習推進協議会等において改訂に向けた検討を行います。

#### イ しまだ楽習センターの運営

市民が、生涯を通して自由に学習機会を選択して学び、その成果が評価される場を提供するため、しまだ楽習センターにおいて市民と地域社会の要請に応じた学習講座を開催するとともに、学習成果の発表の場として「マナビィまつり」を開催し、学習意欲の高揚と楽習センターの利活用の向上を図ります。

また、民間が行うカルチャー事業との類似性を解消するため、文化課、図書館課等と連携して、歴史・文化など地域を理解する講座や健康増進など身近なテーマで生きがいを増進させる講座の開設に努めていきます。

#### ウ 東海道金谷宿大学の運営

金谷宿大学は、『教えたい人（教授）』と『学びたい人（学生）』の両者に活動の場を提供する生涯学習事業であり、平成28年度は97講座（教授69人）を開講する予定です。

また、新規の教授や学生の獲得、新規講座の開講、教授の高齢化における後継者育成といった課題を改善するため、開催場所を市全域に広げるとともに、受講申し込み方法を変更し学生等の負担を軽減することや開講時期を4月に早め年間最大24回の受講を可能とするなど運営の充実を図ります。

エ 公民館・公民館類似施設の講座等の開講

公民館 3 館及び公民館類似施設 5 館は、地域における生涯学習振興の拠点として地域住民の学習意欲を高める活動を推進するとともに、地域住民主体の自主事業を支援し、一層の利用者の増加を図ります。

平成27年度の大津農村環境改善センター大会議室の吊り天井改修工事に引き続き、六合、初倉両公民館の多目的ホールの改修工事を実施します。

また、老朽化により修繕が必要な箇所については、計画的な予算執行により施設の維持管理を行っていきます。

オ 野外活動センター山の家の運営

平成18年度から「NPO法人いこいの広場」が、指定管理者として管理運営を行い、自主イベントの開催やスポーツと文化合宿のPRなど工夫をこらした運営を行っています。

敷地内にある山林ののり面落石防止対策として測量設計業務委託を実施し、平成29年度に予定する工事方法を検討、決定していきます。

カ 山村都市交流センターささまの運営

平成22年度から指定管理者である地元団体の「企業組合くれば」が管理運営を行っており、平成27年度は、廃校を活用した都市住民等との交流事業について5件の行政視察を受け入れるとともに、「企業組合くれば」が「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の知事顕彰等を受けるなど、その活動が高く評価されています。

停電時の水確保対策や第一次避難所としての機能強化のため、非常用動力電源設置工事を計画しています。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	公民館等講座開催回数	回	925	940
	しまだ楽習センター講座開催回数	回	1,300	1,300
	金谷宿大学講座開催回数	回	1,800	1,450
	公民館等利用件数	件	9,200	9,470
	しまだ楽習センター利用件数	件	3,980	3,790
	山の家宿泊件数	件	1,200	1,050
	ささま宿泊件数	件	600	540
事業の成果 (アウトカム)	公民館等講座参加延人数	人	17,200	17,500
	しまだ楽習センター講座参加延人数	人	20,100	20,100

事業の成果 (アウトカム)	金谷宿大学講座参加延人数	人	15,400	13,300
	公民館等利用者数	人	170,850	175,800
	しまだ楽習センター利用者数	人	50,000	47,600
	山の家宿泊者数	人	9,000	7,810
	ささま宿泊者数	人	3,500	3,100

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

#### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・金谷宿大学については、昨年度まで金谷地区の施設のみが開催会場になっていたことを見直し、金谷地区以外の受講者増加を図るため、市内の社会教育施設を使用可能会場に広げました。また、新規・継続ともに全て受講者登録していたものを、継続者については自動登録とし、登録事務を大幅に省力化するとともに、新たに電子申請を加え利便性を高めるなど新規会員獲得に注力しました。以上により、28年度末までに講座参加者数の増加を図ります。

## (2) 青少年の健全育成

### ア 家庭教育の充実

子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭の教育力の向上を図るため、「初めて0歳児をもつ親の講座」や「乳児をもつ親の講座」、「幼児・児童をもつ親の講座」、「小・中学生をもつ親の講座」、「思春期の子をもつ親の講座」など各年齢層に応じた講座を開催します。また、家庭教育講演会の開催をはじめ、小学校及び幼稚園での家庭教育学級の開設やその他の幼稚園・保育園において家庭教育講座を開催するとともに、翌年度小学校へ入学する児童をもつ親を対象に親学講座の実施や、健康づくり課と連携し、子育ての悩みや不安を抱える親に対する支援プログラムを実施していきます。

なお、「子育て広場」については、重複する機能を併せ持つ他課等の事業との調整を図り、ペアレントサポーターの役割や活用を見直す中で、その在り方や位置付けを再度検討していきます。

### イ 子供読書活動の推進

島田市子ども読書活動推進計画（二次計画）に基づき、家庭や地域における子供の読書活動の推進を図るため、家庭教育学級等での読み聞かせ学習会の計画を促すことや、親学講座の中で親子一緒に本に親しむ大切さを引き続き伝えていきます。また、地域での読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせボランティアによる公民館等での親子ふれあいの場、親同士が交流できる場を提供するとともに、ボランティア同士の交流や育成、新規メンバーの加入・養成を進めていきます。

### ウ 青少年育成支援センター運営協議会の運営

「地域の子どもは、地域で見守り育てる」施策を進めるため、育成補



導委員による補導活動及び育成活動を推進するとともに、各小学校で実施している「子どもをまもる 110 番の家」の設置支援を行っていきます。

また、生活安心課が推進する防犯まちづくりとの連携のもと、「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を開催し、地域社会全体で青少年の健全育成を推進する意識をさらに高めていきます。

#### エ 子ども・若者プランの推進

島田市子ども・若者育成支援計画「しまだ大井川子ども・若者プラン」に基づき、施策の方向や目標数値に向けた各支援施策の推進、進捗管理を引き続き行っていきます。

#### オ 子ども・若者支援地域協議会の運営

「島田市子ども・若者支援地域協議会」の実務者によるケース検討会を必要に応じて開催するとともに、要保護児童対策地域協議会などとも連携を図り、課題のある子供・若者に対する支援につなげていきます。また、ひきこもりなどに悩む若者やその家族への支援、加えて地域の支援者を養成するための講演会の計画、関係機関職員のネットワークを形成するための研修会及び情報交換会を開催します。並行して青少年相談窓口のより一層の周知を図り、子供・若者及びその関係者に対する的確な状況把握に努める中で、必要な支援につなげていきます。

#### カ 青少年育成事業の推進

日常生活の中で関係性が薄れつつある地域社会や自然とのふれあいの中で、異年齢で構成された集団活動を通じて、青少年の自主性や連帯性、社会性などを培うとともに、郷土への愛着心を醸成し「地域に貢献できる人づくり」を継続的に推進していきます。

- ・少年育成教室「しまだガンバ！」
- ・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー2016！」
- ・青年ボランティア講座「シマイク」
- ・通学合宿
- ・子ども会育成事業

#### キ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業

##### ① 放課後子ども教室の開催

放課後における様々な体験機会の提供を行う安全・安心な居場所づくりを進めると同時に、心豊かでたくましい子供を地域全体で育むため、地域住民の協力を得る中で、初倉南小学校を拠点に放課後子ども教室を開催します。

##### ② 学校支援地域本部事業

学校への必要な支援を地域住民の参画により実現するために、島田第二中学校へコーディネーターを派遣し、学校ニーズと地域ボランティアのコーディネートや、特別な配慮が必要な生徒に対する家庭教育支援を進めるための連絡、調整を行っていきます。

## ク 成人式の開催

新成人が一堂に会し、社会人としての責務や自覚を促し、今後の島田市を担う意識付けを行うため成人式を開催します。

### ○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	少年教室「しまだガンバ！」 実施回数	回	7	6
	放課後子ども教室実施回数	回	29	26
	街頭補導実施回数	回	200	215
	成人式若者会議開催回数	回	1	1
	家庭教育学級の学級生数	人	950	931
	家庭教育講座の開催回数	回	50	43
	親学講座の開催回数	回	18	18
事業の成果 (アウトカム)	少年教室「しまだガンバ！」 参加者数	人	40	33
	放課後子ども教室参加者数	人	30	30
	街頭補導延参加者数	人	730	800
	成人式の出席者率	%	78	73
	家庭教育学級の学習時間	h	290	286
	家庭教育講座の参加者数	人	1,200	1,155
	親学講座の参加者数	人	850	850

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・「幼児・児童をもつ親の講座」については、昨年まで平日昼間の連続6回講座を2期開催していたが、新たに平日夜間及び土日にダイジェスト版を単発で4回企画し、参加できなかった保護者に対し、多様な学びの機会を提供します。
- ・通学合宿については、県費補助額が減額する事業実施2年目以降の実施団体に対し、新たに市単独補助制度を創設し、継続した事業展開を推進します。

# スポーツ振興課

## 1 基本方針

健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送っていただくため、「市民ひとりスポーツ」を目標に、子供から高齢者まで市民誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの推進に努めます。

また、市民の健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、既存施設の維持管理と有効活用を図っていきます。

## 2 基本施策

### (1) スポーツの普及・推進

ア 「ひとりスポーツ」を推進するため、地域におけるスポーツ活動を支援します。具体的には、島田市スポーツ推進委員と連携して、スポーツに親しむ機会を提供するため、総合スポーツセンター、金谷体育センター、川根体育館、小・中学校の体育施設等を利用し、各教室を開催することにより、誰でも気軽にできるニュースポーツを市民に普及・定着させます。

○ニュースポーツ教室の実施（ファミリーバドミントン・バレーボール・トランポウオーク・室内ペタンク等）

イ 子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のため、小学生を対象にスポーツ教室を開催します。また、こころと体を育て、スポーツの歓びを教える少年団活動を支援します。

○ジュニアスポーツクラブ事業の実施（陸上・水泳・ミニバスケットボール・バレーボール）

○少年団大会への支援

○3市（島田市、氷見市及び大町市）によるスポーツ少年団交流の実施

ウ 各地域や団体が主催するスポーツ教室等への指導員の派遣依頼に応じ、島田市スポーツ推進委員を当該指導員として派遣します。

○スポーツ推進委員派遣

エ 高齢者や障害者のライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供するための支援を行います。

○総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援

○障害者大会開催の支援

オ スポーツ大会を開催する各スポーツ団体への支援を行い、市民スポーツの競技力や技術力の向上を図ります。

○各種スポーツ大会への支援（バスケットボール大会・バドミントン大会・ソフトテニス大会・インディアカ大会・水泳大会・9人制バレーボール大会・家庭婦人バレーボール大会・招待サッカー大会・

スポレック大会・スポーツ少年団大会・元日マラソン大会)  
 カ 市町村駅伝への取組を支援します。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	ニュースポーツ教室の開催数	回	69	69
	ジュニアスポーツクラブ(教室)の開催数	回	80	78
	スポーツ推進委員派遣事業	回	20	19
事業の成果 (アウトカム)	ニュースポーツ教室の参加者数	人	1,100	1,002
	ジュニアスポーツクラブの参加者数	人	2,000	2,056
	スポーツ推進委員派遣事業への参加者	人	1,000	974

【平成28年度目標達成プラン】

- ・ニュースポーツ教室については、昨年まで金谷体育センターで実施していたバレーボールに変えて、本年度から新しく「ママさん教室」を企画し実施します。この教室は、子育てをしている比較的若い世代の方々から要望があった託児付き教室として初めて実施します。
- ・ニュースポーツの新たな種目の普及に向け、島田市スポーツ推進委員会と連携して、「ワンバウンドふらば～るバレーボール」等の実施に向け協議を進めていきます。

(2) スポーツ施設の整備

ア 大井川緑地河川敷内のスポーツ施設・広場及び総合スポーツセンターについて、利用者の安全性と利便性の向上を図るべく、緊急度や重要度等を勘案しながら改修・修繕事業を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。

○大井川河川敷転倒式バックネット改修事業

イ 島田球場は、築36年が経過しているため老朽化による施設設備の改修工事を実施します。また、川根体育館は、建築基準法の改正により耐震基準に適合しなくなった天井部について改修工事を実施し、利用者の安全を図ります。併せて、照明設備をLEDに変更し、環境対策と電気料金の削減を図ります。

○島田球場改修事業

○川根体育館耐震化事業

ウ 田代の郷整備事業については、スポーツ施設の計画を見直し、多くの市民が利活用できる施設へと整備方針・整備手法について検討していきます。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	施設維持管理事業費	千円	276,763	297,697
	施設整備事業(工事等)	件	5	3
事業の成果 (アウトカム)	施設利用者数(社会体育施設)	人	1,130,000	1,102,000

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

【平成28年度目標達成プラン】

- ・施設維持管理事業について、総合スポーツセンター「ローズアリーナ」は、指定管理者制度を導入したことによる効果として、質の高い市民サービスが提供されてきています。その他のスポーツ施設は、民間に業務委託し適正な管理運営に努めています。今後も、施設利用者の安全と満足度の向上を図り、利用者数の増加を目指します。
- ・施設整備事業については、経年劣化により老朽化してきている施設設備の計画的な修繕計画を作成し、利用者の安全性と利便性の向上を図っていきます。

# 図 書 館 課

## 1 基本方針

身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、すべての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

## 2 基本施策

### (1) 図書館サービスの充実

昨年8月の川根図書館の移転開館により、市内図書館のハード面での整備は一段落したことから、今後は、地域の課題解決や情報収集・発信拠点としての機能向上を目指すとともに、新たなサービス事業を展開し、ソフト事業の充実を図ります。

図書資料については、利用者の多様なニーズに的確に対応できるよう、分野・分類や年齢層などのバランスを考慮して収集・保存に努めます。

利用者からの調査や相談等のレファレンスサービスについては、必要な参考図書の購入など機能面の充実を図るとともに、研修会等への参加による知識の吸収や実地での研修を重ね、職員の資質向上を図ります。

また、資料や情報の提供だけにとどまらず専門機関や専門家の紹介を行うなど、利用者の問題解決に的確な支援ができる体制づくりに努めます。

図書館から離れた地域の市民に対しては、身近な場所で図書館サービスが受けられるよう4箇所 of 公共施設に図書館業務支援システムを導入していますが、稼働状況等を勘案し、設置場所を見直し有効活用を図ります。

また、これらのサービスの充実を図るためにはマンパワーの確保が必要となることから、ボランティア育成のための研修会を開催し、図書館ボランティアを計画的・段階的に育成します。

障害者支援については、障害者差別解消法の施行により対応が求められることから、県立中央図書館と歩調を合わせた要領の作成等に取り組んでいく予定です。

電子書籍が普及し拡大傾向にある中、電子図書館の導入については対応を迫られる課題であり、県立中央図書館を基幹とした県域共同利用を視野に検討を進めます。

このほか、魅力ある図書館講座を開催するとともに、文化課や社会教育課、子育て応援課など関連部署との連携を図り、多彩な講座、研修会、展示等を実施します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	蔵書数	冊	430,000	428,000
	雑誌配架タイトル数	誌	210	203
	図書館講座等の開催回数	回	10	9
事業の成果 (アウトカム)	利用者数	人	190,000	186,000
	個人への貸出冊数	冊	570,000	569,000
	雑誌スポンサー提供タイトル数	誌	64	62
	レファレンス件数	件	6,000	5,700
	図書館講座等の参加人数	人	150	552
	ボランティア登録者数	人	80	77

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

【平成28年度目標達成プラン】

- ・図書館業務支援システムについては、身近な場所で図書の返却と予約本の受け取りができるよう、六合公民館、初倉公民館、金谷南支所、金谷北支所にも導入していますが、金谷南支所、金谷北支所については利用者が少ない状況にあります。このため、平成28年度に、地元から設置要望のある大津農村環境改善センター及び北部ふれあいセンターにシステムを移設し、図書館の利用促進を図ります。

(2) 読書活動の推進

テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子供の「読書離れ」が指摘されています。これに対処するため、「島田市子ども読書活動推進計画（第二次計画）」に基づき、子供を取り巻く読書環境の整備や読書機会の提供など、読書活動の推進に努めます。

また、「島田市子ども読書活動推進計画（第二次計画）」については、今年度で計画期間が終了するため、次期計画を策定します。

乳幼児に対しては、「ブックスタート」の絵本贈呈を通じた家庭における読書啓発事業を引き続き実施するとともに、キッズブック事業については、会場での絵本の読み聞かせや図書館おはなし会へのお誘いなど、図書館へ足を運んでいただけるような内容を実施します。

読み聞かせグループなどによる「おはなし会」を定期的を開催することにより本と親しむ機会を提供するとともに、市内幼稚園や保育園へ出向いて開催する「おはなし宅配便」や川根図書館の「高齢者おはなし会」などのアウトリーチサービスの分野においても積極的に取り組みます。

こうした読書活動においても、ボランティアを積極的に活用し、サービスの充実を図ります。

このほか、子供の読書意欲を高めるために導入した、読書記録を残すことができる「読書通帳」については、小学校での学校単位、学年単位での交付など、読書意欲向上を図るためのツールとして推進していきます。

学校図書館の支援については、担当教諭や学校図書館支援員等からの相談に応じ、授業支援、資料の購入・廃棄等のアドバイスをを行います。また、必要に応じて図書館職員を学校図書館に派遣します。

#### ○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	ブックスタート・キッズブックの実施回数	回	48	48
	おはなし会の開催回数	回	120	123
	おはなし宅配便実施園数	園	23	21
	学校図書館支援の実施学校数	校	25	20
事業の成果 (アウトカム)	おはなし会の参加人数	人	2,300	2,200
	おはなし宅配便の参加者数	人	1,500	1,431
	読書通帳の交付冊数	冊	700	900
	学校への団体貸出冊数	冊	3,500	3,300

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

#### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・キッズブックについては、平成26年度をもって絵本の配布を中止したことから、この代替えとして会場での絵本の読み聞かせを実施していますが、今年度からは、読み聞かせのほかに「おはなし会スタンププレゼント券」を配布し、図書館へ足を運んでもらうきっかけづくりを行います。



# 文 化 課

## 1 基本方針

市民ひとり一文化の実現に向けて心の豊かさを培う文化事業を幅広く展開し、市民の文化度を高めます。

自主文化事業を継続的に開催するとともに、活動の拠点となる文化施設の円滑な運営と適切な管理に努めます。

また、郷土の歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料を収集、保管、展示し、市民の利用に供するとともに市民文化の向上を目指す各種講座やイベントなどを展開し市民が集い、親しみ、交流する博物館づくりを進めます。

合わせて、市民の歴史を辿る貴重な財産である文化財の保護、保存、活用に努めるとともに文化財を地域で守り、育てる機運を醸成します。

## 2 基本施策

### (1) 文化施設（プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター）の管理運営

プラザおおるりの管理運営については平成26年度から5年間、金谷生きがいセンターについては平成24年度から5年間、それぞれ「榊まちづくり島田」に、川根文化センターについては平成25年度から5年間、「特定非営利活動法人まちづくり川根の会」に、それぞれ指定管理者として管理運営を委任しています。

市民会館については、耐震診断の結果を受けて平成25年10月1日から休館しておりましたが、平成28年度において解体する予定です。

### (2) 自主文化事業の開催

文化芸術分野の振興を図るため、良質な「鑑賞型」「参加型」「協働創作型」の事業を提供し、市民文化力の向上に努めます。特に、「参加型」「協働創作型」の事業を推進するため、音響機器をリースし、「街角コンサート」などを野外ステージや空き店舗を活用し開催します。

また、市民自らが企画・開催する文化事業に対し、「市民企画文化事業補助制度」を設け、市民と協働で文化事業の推進を図っていきます。

### (3) 島田市民文化祭の開催

市民文化祭は、市民の日常的な文化活動の成果を発表する場として位置付け、審査部門における賞の授与等により、市民文化力の向上を図ります。

事業は、市の主催ですが、市民で組織する島田市民文化祭実行委員会が主管団体となり交付金を受けて実施します。

#### (4) 島田市芸術文化奨励賞の授与

芸術文化の向上に寄与した個人、団体を賞揚し、更なる文化活動の発展のため、制度の普及と対象者の発掘に努めます。

#### (5) 文化団体への支援

団体活動を通して市全体の文化度を高めるため「島田市文化協会」に、青少年期から文化活動を通じ豊かな人間形成や積極的な行動力を培うため「島田市少年少女合唱団」「島田市児童合唱団カナリヤ」に対し、補助金を交付します。

また、積極的な文化活動を行っている市が承認する団体に対し、文化施設利用料の一部を市が負担し、活動の支援を行います。

#### (6) 地域文化事業の支援

市民文化活動の拡大を図るため、各地域の伝統芸能や文化祭などの文化事業を支援します。

### ○事務事業評価シート of 目標数値

#### 文化施設管理運営事業

(プラザおおるり・金谷生きがいセンター・川根文化センター)

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	開館日数(3館平均)	日	325	325
	施設管理委託費	円	130,968	130,579
事業の成果 (アウトカム)	ホール利用率(3館平均)	%	50.0	53.0
	ホール以外利用率(3館平均)	%	33.0	32.0
	会館利用者数(3館計)	人	313,000	323,000

#### 自主文化事業・市民文化活動支援事業

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	自主文化事業開催件数	件	4	6
	島田市文化協会補助経費	円	3,700	3,700
事業の成果 (アウトカム)	自主文化事業入場者数	人	1,700	2,480
	市民文化祭出品者数	件	740	732
	市民文化祭出演者数	人	1,670	1,648

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

#### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・施設の利用率については、他の文化施設に比べ、川根文化センターの利用率が低いことから、市の文化事業の開催や指定管理者独自の講座等の開催を増やすなどして、全体の数値の増加に努めます。
- ・市民文化祭については、学校や市主催の講座の参加者に対し呼び掛けを

強化し、出品・出演者の増加に努めます。

## (7) 展示会などの会催

博物館の展示は、企画展3回、移動展1回、収蔵品展1回を計画しています。

企画展では、「島田宿大井川川越遺跡」の国指定50周年を記念して「川越遺跡と島田の文化財」展を開催し、史跡整備に向けた川越遺跡の現在の状況と島田宿、金谷宿の資料とともに川越制度を分かりやすく紹介します。その他の企画展としては、分館との共通展で郷土ゆかりの陶芸家「中野和馬の陶芸展」や戦国時代から江戸時代まで、盛んに製作された郷土刀、島田鍛冶を紹介する展示会を開催します。また、当地方ゆかりの画家たちや創作版画を中心に紹介する静岡県立美術館の移動展を本館、分館共通展として開催します。収蔵品展としては、分館との共催で民俗資料を中心に「明日がある～五感でふりかえる昭和展～」を開催します。

分館では、企画展1回、移動展1回、収蔵品展3回を計画しています。このうち企画展、移動展は本館との共通展で、企画展は「中野和馬の陶芸展」であり、移動展は、県立美術館の収蔵品の中から、主に創作版画作品を展示する予定です。収蔵品展のテーマを「海野光弘の四季」とし、四季折々の海野作品を中心に紹介します。

また、博物館により親しんでいただくため、「こどもの日」、「県民の日」、「文化の日」を観覧無料にして様々な催し物を開催します。

## (8) 教育普及活動等の実施

郷土の歴史や文化、展示会に伴う講義などを中心とした博物館講座や古文書に親しみながら、その歴史的背景についても学ぶ古文書講座などを開催します。また、小・中学校に出掛ける出前講座や民俗資料の貸し出し、市民向けの出前講座などの要望に応え、随時実施します。

体験学習は、機織り体験（月15回程度実施）や夏休み体験学習、年賀状木版画教室などを行います。このほか博物館における学芸員実習や中学生の勤労体験学習などを行います。

## (9) 市史編さん事業の推進

島田、金谷、川根地区を調査対象として、緊急性の高い佐塚家文書及び旧金谷町保有古文書（鷲山家文書）を中心に悉皆調査を進め、金谷宿史料集（仮称）の編集作業を計画しています。

### ○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	展示会の開催	回	10	9
	体験学習・イベントの開催	回	220	216

事業の実績 (アウトプット)	図録刊行数	回	1	1
	市史編さん会議等の開催回数	回	36	36
事業の成果 (アウトカム)	観覧者数	人	40,000	40,000
	博物館講座・イベントの参加者数	人	6,200	7,000
	発行図録の販売冊数	冊	360	600
	解説調査した古文書数	件	1,200	1,600

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

#### 【平成28年度目標達成プラン】

- ・企画展・収蔵品展等の展示・公開事業については、大井川流域の文化や歴史、美術、海野作品等調査、研究、収集した資料を基本に本館・分館で島田ならではの各展示会を計画していきます。
- ・博物館運営全般については、市民に親しまれる博物館を目指し、また学校教育と連携してワークショップ、体験学習、イベント、各学校単位の見学等について年間を通じて計画し、本館・川越遺跡・分館と連携し、「ヒストピア島田」としてのエリア全体を活用し、活動していく基礎固めをします。

#### (10) 文化財の保存と活用の推進

文化財の適正な管理・保存を図るため、指定文化財や登録文化財の所有者（管理者）及び団体等への支援を行います。主な事業としては、平成27年度から28年度にかけて県指定文化財である医王寺薬師堂の修理及び天井画修復へ補助金を支出します。

国指定史跡「諏訪原城跡」については、『諏訪原城跡整備基本計画』に基づき城門の復元工事を実施します。また、国指定史跡「島田宿大井川川越遺跡」については、川越遺跡整備基本構想策定及び川会所跡の土地買い上げ事業を実施します。

埋蔵文化財については、包蔵地内における茶樹改植事業等の開発行為に対する緊急確認調査のほか、過去の発掘調査の成果を整理し、記録保存のため調査報告書を刊行します。

また、文化財に対する市民の理解を深めるため、学校への出前講座、講演会や出土遺物等の展示などを開催し、愛護意識の普及や啓発活動に努めます。

#### ○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	平成28年度 目 標	平成27年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	説明会・講座・展示等の開催数	回	23	22

事業の実績 (アウトプット)	諏訪原城跡二の曲輪北馬出整備進捗率	%	50.0	45.0
事業の成果 (アウトカム)	説明会・講座・展示等の来場者数	人	6,200	6,000
	諏訪原城跡来場者数	人	13,500	13,000
	カタクリ園入場者数	人	10,300	10,000

\*平成27年度実績は、見込みの数値です。

**【平成28年度目標達成プラン】**

- ・諏訪原城跡整備事業において、城門の復元整備を実施します。
- ・地域の歴史や文化財への理解を深めるため、地区での展示や講座の開催を計画します。